

武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会（第4回） 令和5年度 武蔵野市地域自立支援協議会（第4回親会） 会議要録

日時：令和5年9月11日（月）午後6時30分～9時00分

場所：市役所4階412会議室

次 第

1. 開 会
2. 配布資料確認
3. 第1部「計画策定委員会」
 - ・中間のまとめ案について
4. 第2部「地域自立支援協議会」
 - ・各部会の活動内容等について
5. その他
 - ・次回日程など
6. 閉会

配付資料

- ・資料1 中間のまとめ（案）
- ・資料2 第3回会議・資料に関する質問事項について
- ・資料3 武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画専門部会 今後の予定について
参考 第3回会議要録

出席者（敬称略）

- 会 長・・・岩本操（武蔵野大学人間科学部人間科学科教授）
副会長・・・羽田野敦子（社会福祉法人武蔵野地域生活支援センターびーと副施設長）
委 員・・・安東博（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）
福本千晴（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）
西村聡彦（市民公募委員）
長谷川圭（特定非営利活動法人ゆうあいセンター理事）
横山美江（社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉推進係長）
山本紀之（特定非営利活動法人ミュー副理事長）
中村美奈子（東京都多摩府中保健所保健対策課地域保健第二担当課長代理）
立野信行（社会福祉法人おおぞら会あすはKids管理者）
杉本美乃（株式会社浩仁堂地域活動支援センターコット施設長）

後藤耕士（社会福祉法人武蔵野ジョブアシストいんくる施設長）
久保田聡（明日の風法律事務所弁護士）
岩岡由美子（武蔵野市民生児童委員協議会第一地区会長）

欠 席・・・佐藤資子（社会福祉法人武蔵野千川福社会チャレンジャー所長）

事務局・・・山田（健康福祉部長）、齋藤（障害者福祉課長）、大浦（社会福祉法人武蔵野派遣副参事）、福山（地域支援課長）、小久保（高齢者支援課長）、
田口（障害者福祉センター）、湊上（障害者福祉課）、三浦（障害者福祉課）
吉村（障害者福祉課）、永田（障害者福祉課）

傍 聴・・・5名

1. 開 会

部会長・・・本日は都合により、進行は副会長にお願いします。

2. 配布資料確認

○事務局より配布資料の確認。

3. 第1部「計画策定委員会」

・中間のまとめ（案）について

○事務局より資料3、3-1、2、1（1、2章）の説明。

副会長・・・質問はよろしいですか？続いて第3章。

○事務局より第3章の説明。

副会長・・・質問のある方はどうぞ。

部会長・・・基本的な確認だが、34ページ「主な関連事業」と本文があまり合致していない。
重点的な取組みとの関係を説明願いたい。

事務局・・・前回、重点と施策の体系の関係が分かりにくいとの指摘があり、第4章の表の中央
に「重点」の欄を追加した。重点の中の関連事業は体系から選んでいる。

部会長・・・例えば、重点2、地域生活支援の充実の主な関連事業に、精神保健に関する相談体
制の充実があるが、本文2つ目の■の内容と一致しないので精査をしていただきたい。

事務局・・・本文との関係は精査する。

委員・・・4ページ、基本指針の主な内容は、重点や施策に反映されているのか、それとも厚
労省通知の説明なのか。

事務局・・・基本的に、列挙されている内容は網羅されているが、一部ないものもある。4、5
ページには都道府県のものや、基礎的自治体でどこまでできるのか、というものも
含まれている。

委員・・・足りないと思われるものがあつた場合、加筆もありうるか。

事務局・・・重点か事業か、どこに書き込むか検討は必要だが、確認していく。

○事務局より第4章、5章・基本施策1の説明。

○事務局より基本施策2、3の説明。

部会長・・・17番、精神保健に関する相談体制の整備で、同じ施策が基本施策2の13だが、文章表現を検討いただきたい。色々な要素を並べており、誤解を生じやすい。精神保健に関しては多様で、どこまで記載するかが難しい。ひきこもりには色々な背景がある。医療に結びつかない人をセルフネグレクトと結びつけるのは乱暴なので丁寧な記載が必要。特に新規事業は、市民に誤ったメッセージにならないように工夫が必要。

精神保健に関する相談はアウトリーチに特化したものではなく、広い相談体制だと示してほしい。

事務局・・・「精神保健に課題を抱える人」は、非常に広い定義であると認識している。その中で、アウトリーチ型支援が必要な例としてセルフネグレクトを代表として書かせていただいた。書き方に関しては検討する。34番市民こころの健康相談事業は従来よりメンタルヘルス、自殺対策の観点から幅広い相談窓口であるという認識を持っている。受託事業所からは、単発の相談で終わらず継続的な関わりが必要な人が一定数いるという報告をいただいております、ひきこもりやセルフネグレクト以外の相談体制についても課題と考えている。

部会長・・・一文で繋がると誤解されやすい。項目別に分ける等だと違って来る。

委員・・・52ページ19番、介助者をつけて働くという選択肢があると思うが記載はない。

55ページ29番、通所後や放課後等の居場所の確保は、事業所の開設支援だけでなく、学童の利用が難しいので障害福祉のサービスでも対応していくという書き込みがあるといい。

54ページ27番の住居、グループホームと1人暮らしの選択ができるような記述がほしい。ここにはない選択肢がアンケートや課題整理のところにあったので検討してほしい。

事務局・・・54ページ、27番、地域移行支援で、文としてはないが意味として、親なき後は独立1人暮らしという意味が入っている。1人暮らしをどう分かりやすく表現するかは検討したい。

委員・・・分かりやすく文字になっているとよい。1人暮らしは選択肢としてあるので、そこが伝わりやすくするとよい。

部会長・・・委員に賛成する。この文章から今の意図はイメージできなかった。暮らし方の多様性を考えると、本人がどのような住み方をしたいか、「親なき後」を入れると違う話に聞こえてくる。多様な住まいを実現する、といった書きの方が分かりやすい。

事務局・・・よくあるのは、病院等から1人暮らしの間にGHでの訓練を挟むというもの。表現の在り方は確認、検討してからまたお示しする。

副会長・・・障害がある方が地域生活を継続していくために、という続きの答えになるのがGH

の整備や単身になっていくので、GH以外にも地域生活を支える仕組みで1人暮らしが入ってくる。住居に関する取り組みに1人暮らし、GHを入れてしまっているのか。色々な住まい方が地域にあることをどこかに入れたい。

事務局・・・多様な住まい方というニュアンスをどのように入れられるか。

委員・・・シェアハウスもいいのでは。テレビで事例を見たことがある。その辺を合わせてやれば、もっと障害への理解が進む。地域ぐるみで支えるというところを入れた方がいい。

副会長・・・それも含めて改めて検討ということ。施策4, 5, 6の説明をお願いします。

○事務局より基本施策4, 5, 6の説明。

委員・・・62ページ47番、みどりのこども館でも保健センターでも療育相談が受けられるようになるのか。

事務局・・・今まさに検討している点。みどりのこども館は療育相談をメインで受ける場所として維持していく。加えて、保健センターでも療育相談が受けられるようにしていく。継続相談する人を、みどりのこども館へ案内するのか、希望者は保健センターで相談が受け続けられるようにするのか。どの体制が相談しやすいか検討している。

部会長・・・前回の専門部会で質問した人は5章の回答がこれでよいか確認いただき、こうした方が良いと意見がある方は挙げていただければと思う。

59ページ、40番、ピアサポーター養成研修の周知は、都が行っている研修のことか。63ページ、50番、放課後等デイサービス事業の安定的運営と充実とあるが、今どのような状況で、どのような充実が求められているのか。

事務局・・・ピアサポーターについては、まずは東京都の研修の周知と考えている。加えて、ピアサポーターの担い手が増えるようピアサポーターというものを、広く障害のある方に向けて周知をしたいという趣旨で書いた。

続いて、放課後等デイサービス事業の安定的運営と充実について。パレット開設当時は、まずは安全にお預かりすることを大切にしていたので登録児童数は多くなかった。令和5年度に登録が増えた。パレットで受け入れる特別支援学校が広範囲で、送迎の課題がある。支援員の人数、車の台数、送迎にかかる時間等、調整は難航している。医療的ケア児や重症心身障害者を対象とした施設が増えてきているので、充実させていければと思う。

部会長・・・研修は受けたい時に受けられるのか、どうなるのか、早めに検討いただければと思う。

事務局・・・少し戻るが、介助者のいる就労に関して答えていなかった。52ページ19番、多様な就労に含まれるが、表記については考えたい。

副会長・・・発言のない方、感想でもいいので一言。

委員・・・資料に目を通すのに精一杯。もう少し考えて意見を述べさせていただきたい。

委員・・・54ページ、25番、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業について研究します、とあるが、必須事業の割に、「研究」というのは表現では物足りないのでは。

- 事務局・・・手話、要約筆記といった聴覚障害者への支援とともに平成28年度以降に失語症者支援が必須事業として加わった。武蔵野市ではそれ以前から支援はしていた。都がモデル事業を始めたのは一昨年ほど前。事業をやっているのは多摩地区では1か所、23区では3か所くらいしかない。前計画の段階で支援団体から要望があり、今回も載せて、他市区の状況を研究しながら検討ということで、載せている。
- 部会長・・・今の方が分かりやすい。「研究」よりは、事例収集して検討しますと言った方が分かりやすい。
- 委員・・・60ページ、42番、相談支援専門員が不足しているのは実感しているが、知識 経験を持った人材育成は、やればやるほど金銭的に苦しくなる状況があり、人材確保のための支援策の研究があるのか。
- 事務局・・・どこまでが「研究」なのか。金銭的な支援をしている自治体がないわけではないと把握している。まず着手すべきは、横の繋がり、市との連携の強化。金銭的支援も含め、こちらで排除することはないし、研究の対象範囲であると認識している。
- 追加の説明。都の自立支援協議会の事務局向け説明会が今年初めて開催された。自立支援協議会の計画相談の役割が重要、報酬改定を頑張るという話もあるが、報酬は国のものが大前提になる。12月に報酬改定の方策が出る。それも含めて対応していかなければならない。
- 委員・・・他の意見と重なるが、「研究」といった表現が具体的に何を示し、何処へ行きたいのかが分からない。これを目指すために、これをやります、といった表現の方がしっくりくる。アウトリーチの事業も、何処にこれを持ってくることが整理されると、他の策があるのか、これで行けるのかがしっくりくるので、検討いただきたい。
- 委員・・・52ページ、19番。完全に就労するよりもB型に通いながらの一般就労の場合、就労と認めるかどうかの判断が自治体によって違うが、この形の方が完全な就労よりも長く続けられる印象がある。武蔵野市としてはどのような運用をしているのか、お伺いしたい。
- 事務局・・・先日、就労支援ネットワーク連絡会でも説明したが、昨年度に就労系サービスと、福祉的就労でない就労との併用関係を整理して緩和した。社会の流れとしては多様な働き方が必要とされており、法改正により就労選択支援などの新しいサービスが創設されることを踏まえると、今より厳しくすることはないと考えている。運用について周知を図って障害のある方の就労を後押ししていきたい。
- 委員・・・事前の資料に目を通してはいるが、具体的にどう取り組むのかが分かりにくい。47ページ、5番、相談解決に関する事例を啓発、とあるがどのように行うのか。
- 事務局・・・一番指摘されている内容は対話。事業所が効率的に事業を行う場合、無理な事に対する提示をすることがある。対話でどこまで合理的配慮を行えるのか。内閣府や都のホームページにある事例を周知して、どこまで配慮を求めることができるか、配慮できるか、寄り添う形で解決策を見つけていく。
- 副会長・・・啓発、周知がもう一步分かりやすいと、説明された意味に近づくと感じた。
- 事務局・・・記載については検討したい。

委員・・・・・・前回、意見をいくつか出し、施策の中に盛り込んでいただきありがたい。色々な所で「質の向上」と出てくるが、良くない状態の底上げだったり、新たな問題に対応するためのものだったりする。「質の向上」というと悪いものを良くするという印象があり、どんな向上を図るのか、ポイントとなる部分では記載が必要。

委員・・・・・・7ページ、計画の大きな枠組みを意識し、他の資料も参照すると違った視点から見えてくると思った。

委員・・・・・・先日、民生・児童委員が障害者福祉課の方とお話しし、施策を紹介されて、頭が下がる思いがした。57ページ、災害時にコミセンのおもいやりルームは使える状態になっているのか。

事務局・・・・・・おもいやりルームは、コミュニティセンターや各避難所・学校の一部に設けられる。ただ、受け入れ人数が限定されるので、第一に在宅避難、無理な場合は避難所等という順番がある。おもいやりルームをどう開設するかは、避難所運営組織による部分があるが、レベルを合わせていけたらと思う。

○事務局より第6章以降の説明。

副会長・・・・・・今日出し切れなかった質問は、9月25日までにお出しいただければと思う。

4. 第2部「地域自立支援協議会」

・各部会の活動内容等について

副会長・・・・・・相談支援ネットワーク部会、委員。

委員・・・・・・第2回が8月29日に開催され、こんな制度があつたらいい、こんな事で困っている、を挙げてもらった。事例が盛沢山で、キーワードを2つ抽出するまでには至っていない。居場所の充実が多く挙がり、計画策定の参考にしてもらいたい。

副会長・・・・・・地域移行部会、委員。

委員・・・・・・2回目を9月6日18時半からおこない、本年度のやり方を具体的に協議した。取組は主に3つ。精神科病院への、地域移行するための動機づけ支援。興味のある人への見学会。退院への意思のある方への個別支援。井の頭病院の相談室の方がおられ、病院と協働で動機付け支援をおこなう。さらに近隣の自治体からも勉強させてもらい、武蔵野市での動機付けはどういうものかを協議していく。

副会長・・・・・・住まい部会、委員。

委員・・・・・・8月31日に第1回。自己紹介と今後どうしていくかを話し合った。住まいは生活のベースなのでテーマは、どんな生き方をするのかと同じくらい大きい。GHか、1人暮らしかだけではなく、様々な生活の仕方がある。退院後、不動産屋に入居を断られた、身体障害の方が使えるGHや民間住宅がない、障害者のことを理解して貸してくれる不動産屋のネットワークとの情報共有、他自治体の先行事例、マイナンバーカードがないと借りられない等、課題は散漫になるので、委員で精査して次回に提案したい。

副会長・・・・・・当事者部会、委員。

委員・・・・・・部会は毎月行い、あつたかまつりでの展示、投票箱を借りる、2016年の第1回の立
会演説会の模様を展示する予定。参加できるメンバーが少なく、多くて5，6人。
コロナになって参加者が減っていて、どうしようかと悩んでいる。

副会長・・・・・・精神障害にも対応した地域包括構築のための協議の場の設置について、事務局から
の提案をお願いする。

○事務局より資料4、イメージ図の説明。

委員・・・・・・知的障害者が親元を離れ自立することも地域包括になると思うが、今回の対象に入
らないのか。

事務局・・・・・・地域移行という考え方の中に、知的障害のある方が親元を離れて、施設入所中の方
が自立して地域で暮らすことが含まれている。地域包括は高齢、介護分野から出て
きた考えで、高齢になっても認知症になっても地域で住み続けられるようなシステ
ムづくり。その中で精神障害のある方は漏れがちになるという現実があり、これに
も対応した地域包括という形で提示したので、直接的に知的障害のある方は規定さ
れていないが、精神障害のある方が住み続けられることを考えると、知的障害のあ
る方にも共通するという形で、連動して、繋がっていくと考えている。

委員・・・・・・差別というか区別を感じる。

部会長・・・・・・おっしゃっていることはよく分かるが、施策の歴史的経緯があり、精神障害は福祉
の対象ではなく、医療の対象で、長期的な収容施策に何十年も置かれていた。福祉
がなかった。2004年に長期入院は止め、地域で支えると国が定め、それが様々に形
を変えて地域移行の推進事業になった。最初は精神病院からだけだったが、施設か
らの移行も含み、限定がなくなってきた。精神保健福祉の長い歴史の中でできたこ
とと理解いただきたい。精神障害を区別しているわけではなくて、福祉がなかった
ということも知っておいていただきたい。

委員・・・・・・分かった上で言っている。

委員・・・・・・「にも包括」は、やっどここまで来たかというイメージがある。この協議の場は移
行部会と連動した部分があるが、突然現れたような印象があり、承認と言われても、
考える時間が欲しい。地域で支える大事なシステムの話をするので、もう少し検討
してもらえないかと思った。

副会長・・・・・・実際に地域移行部会に入っておられる委員、委員はいかが。

委員・・・・・・どこでやるのかを考えた時に、地域移行部会だけでは難しいが、進めていく軸とな
るのはいいと思い、引き受けた。

委員・・・・・・事前に話を聞いていた。事務局等、どのような体制かをもう少し明確にした方がよ
い。「にも包括」は精神分野だけでなく連携をしっかりとしなければいけないことが
見えてきている。色々な分野の方と話ができるのがよい。分けてしまうと同じ人が
重なったり、負担がかかったりするのでは、検討してみるの有りだと思ふ。

部会長・・・・・・前回の地域移行部会は体調不良で欠席してしまった。協議には段階がある。地域包

括ケアシステムの構築という大きなことが書いてあるが、長期入院して地域から閉ざされている方が、地域に戻ってこられるようにするところが手つかずで、切り離されている人がいるということが部会でも実態調査を通じて見えてきたところで、一番テコ入れしなければいけない。地域移行部会と別の協議の場ができてしまったら、地域移行部会は何をやたらいいのかわからない。スタートラインは地域移行部会から始めて、話が広がっていく時にどうしたらよいか、検討していくという、段階的にとらえていくのが自然な流れだと思う。どこからスタートするかといえば、地域移行部会がその協議をするところかなと思った。

事務局・・・説明が急になってしまったのは申し訳ない。地域移行部会だけでとは考えていないし、住まい部会などとの連携は必須と考えている。また、部会の活動は、親会へ報告され、親会で課題の共有とその解決を考える機会ができると考えている。地域自立支援協議会のメンバーとして「にも包括」の進捗についても、皆さんからご意見をいただきながら進めていけるという、いい部分もある。

副会長・・・いくつかご意見があり、方向性もまだこれから検討していく部分もある。大きなところではこの方向性で進めさせていただいてよろしいか。-承認-
これで自立支援協議会の議事は終了。事務局から連絡事項を。

5. その他

事務局・・・本日は活発な意見をいただいた。質問、意見等は9月25日までにメールかファックスで提出願いたい。

意見を反映した中間のまとめの案を作り、メール等でお送りする。市民意見交換会も参加日等をお知らせする。

次回の専門部会は2月5日(月)午後6時30分、市役所412会議室で予定している。専門部会については改めてお送りする。議事は市民意見交換会、パブリックコメントの意見を反映した計画の最終案を周知する。専門部会の最終日は2月5日だが、地域自立支援協議会は3月に全体会と親会を開催する。

最後に、市の上位・長期計画の計画案を配布するので参考にされたい。

委員・・・最後にひとつだけ。相談支援ネットワークむさしのの活動で、第7期計画に向けた提言・意見をまとめて8月15日に提出した。任意のものなので、自立支援協議会の親会で発言するか、パブコメで提出してほしいという要望への回答をいただいたので、親会で用意しているとのことをお伝えしたい。

部会長・・・それは相談支援連絡会と任意で続いているもの？

委員・・・相談支援連絡会と相談部会が一緒になっていたこともあり、部会が無くなったことで連絡会自体も立ち消えに。

部会長・・・任意で続けると聞いたが。

委員・・・任意で続ける形で。相談支援専門員ではなく、市内で福祉に係わる方に広く、相談という意味で集まれたらいいということで、来たい方はどうぞ、という感じでやっ

ている会なので、相談支援連絡会といったきちんとした会ではない。色々な人が福祉の勉強、相談提供ができるような場所として作っている。

部会長・・・それと相談支援ネットワーク部会とは全く別ということか。

委員・・・意味合いとしては違うかたち。どちらかというとも相談支援連絡会の方が近い形だと思う。

部会長・・・メンバーは重なっている？

委員・・・重なっていたり、重なっていなかったり。メインの団体は構成メンバーが決まっておらず、協議事項がある毎に集まってもらう形。

事務局・・・相談支援ネットワークむさしのからの提言・意見は、8月15日に確かに頂戴した。会としてと言うよりは、会のメンバーのそれぞれの思いを集約したもので、会の総意といったものではないという話だった。そうすると、パブリックコメントや本専門部会において改めて委員から意見としてご発言いただく方が、計画に反映されやすいとご案内した。

6. 閉 会

副会長・・・以上をもって今日の会は終わりとする。ありがとうございました。

(終)